

国保多古中央病院経営強化プラン 点検及び評価報告書

令和7年11月
国保多古中央病院

目 次

I はじめに

II 点検・評価

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - (1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割
 - (3) 機能分化・連携強化
 - (4) 一般会計負担の考え方
 - (5) 医療機能等指標に係る数値目標
 - (6) 住民の理解のための取り組み
2. 医師・看護師等の確保と働き方改革
 - (1) 医師・看護師等の確保
 - (2) 臨床研修医の受け入れを通じた若手医師の確保
 - (3) 医師の働き方改革への対応
3. 新興感染症拡大時に備えた平時からの取り組み
 - (1) 感染防具等の備蓄管理
 - (2) 院内感染対策の徹底
 - (3) 専門人材の確保・育成・体制等
4. 施設・設備の最適化
 - (1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
 - (2) デジタル化への対応
5. 経営の効率化
 - (1) 経営指標に係る数値目標
 - (2) 目標達成に向けた具体的な取り組み
6. 強化プランの点検・評価

III 今後に向けての課題と対策

I はじめに

公立病院の経営の健全化を図るため、総務省から平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」が示され、これに基づき各自治体に「公立病院改革プラン」の策定が義務付けられました。令和4年3月29日には、総務省より『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』が発表され、国保多古中央病院では、限られた医療資源を最大限効率的に活用するための病院経営強化プランを策定いたしました。

『国保多古中央病院経営強化プラン』は、令和5年度から令和9年度までの5年間を目標期間とし、医療需要・環境が変化していく中で継続して安定的な医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。このプランは、毎年、事業の実施状況について点検・評価を行い住民の皆様に公表することとしています。今回、令和6年度の決算を終えて、本プランの点検と評価を行ったことから、その結果を報告いたします。なお、評価に当たっては、次の方法により行いました。

数値目標に対する評価

区 分	評 価 の 内 容
S (大幅に達成)	計画値と実績値を比較し、 その達成率が110%以上の場合
A (達成)	計画値と実績値を比較し、 その達成率が100%~109%の場合
B (概ね達成)	計画値と実績値を比較し、 その達成率が90%~99%の場合
C (未達成)	計画値と実績値を比較し、 その達成率が90%未満の場合

取り組み状況に対する評価

区 分	評 価 の 内 容
S (大きな成果)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 具体的な成果が表れている。
A (一定の成果)	取り組み項目で予定した内容に取り組み、 一定の成果が表れている。
B (一層の取組が必要)	取り組み項目で予定した内容に取り組んだが、目標 を達成しておらず、より一層取り組みが必要になる。
C (改善が必要)	取り組み項目で予定した内容に取り組みず、 課題が残っているため、改善が必要になる。

II 点検・評価

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

No	計画	取り組み内容	評価
1	圏域内医療機関相互により病床機能の調整を協議し、急性期病床から地域医療構想において不足すると見込まれる回復期病床への転換を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床や介護医療院への病床転換をし、病院運営を行っている。また、地域医療構想において不足すると見込まれる回復期病床（地域包括ケア病床）への転換については、令和6年12月に一般病床4床を転換し、急性期病床65床、回復期病床34床で運営している。 ・管理者会議等で病床再編について検討を重ね、令和7年7月に一般病床13床を削減し、同年8月に12床を地域包括ケア病床へ転換することを決定し、その方針に沿って準備を進めた。 	S
2	地域の中核病院として、救急医療、小児医療、がん医療、脳血管障害、消化器疾患等に重点的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療、小児医療に継続して取り組んでいる。救急医療は「出来るだけ断らないこと」を掲げ、小児医療については、小児科医が常勤する当院の特徴を活かし、町子育て支援課より委託を受け「病児保育施設」の運営を行っている。 	A

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

No	計画	取り組み内容	評価
3	医療連携室の機能の充実を図り、地域包括支援センターや地域の介護・福祉施設との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他院から当院、当院から他院への転院調整を実施した。 ・退院調整のため地域のケアマネージャー、サービス事業所、地域包括支援センターと連携を図った。 ・外来の通院に支援が必要な患者に対し、受診同席や関係機関との連絡調整を行っている。 ・他院との連絡会議への参加、連携を日常的に行っている。 	A

(3) 機能分化・連携強化

No	計画	取り組み内容	評価
4	医療圏や周辺市町村の各公的病院の経営状況や医師確保の状況を踏まえつつ、病院・病診連携等の機能分化・連携強化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、地域の中核病院として急性期医療、急性期を過ぎた患者の入院医療から在宅医療、そして介護や福祉をミックスした総合的なサービスを受けられる病院としての役割を担っている。今後も本医療圏に限らず周辺市町村の各公的病院の経営状況や医師確保の状況を踏まえつつ、病院・病診連携等の機能分化・連携強化について検討する。 	A

(4) 一般会計負担の考え方

No	計画	取り組み内容	評価
5	上乗せ・基準外繰出金については、必要に応じて町と協議の上、見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本院は、救急医療、小児医療、災害医療等、採算性を求めることが困難な部門の医療も担っており、今後もこの役割を遂行していくためには、引き続き総務省が通知する繰出基準に基づいた繰入を受けなければならない。 ・また、上乗せ・基準外繰出金については、削減に向けて検討を行っているものの、これらは、町の政策に関連して行われているものであることから町財政部局等と引き続き協議をしていく。 	A

(5) 医療機能等指標に係る数値目標

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	評価
手術件数(件)	69	75	72	63	C
訪問リハビリ件数 (件)	481	627	520	725	S
地域包括在宅復帰率 (%)	88.1	92.2	89.9	91.7	A
紹介率(%)	8.3	9.2	8.3	9.8	S
臨床研修医の受け入れ 件数 (件)	17	25	20	22	S

(6) 住民の理解のための取り組み

No	計画	取り組み内容	評価
7	医療水準の向上や患者サービスの一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内研修の開催及び院外研修への参加に加え、eラーニングを活用し、医療水準及び患者サービスの向上を推進した。 	A
8	本院に関する情報だけでなく、保健医療に関する情報を発信し、町民の医療や健康に対する意識の啓発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の『広報たこ』に、医師及びコメディカル部門職員による健康コラムを掲載し、疾病予防知識等の普及、啓発を行った。 ・ホームページを常に更新し、最新の情報発信に努めた。 ・地域に根ざした病院運営を進めるため、本町の3大祭りのひとつである『あじさい祭り』への参加を決定した。あじさい祭りでは、町民に向けた健康相談窓口を設け、医療・健康に対する意識の啓発を図る予定である。 	A

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

No	計画	取り組み内容	評価
9	従来の大学医局ルートその他、創設した奨学金制度の周知・活用など、様々な方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣医師の確保対策については、千葉大学付属病院からの派遣が中心となっている。住民ニーズに応えた医療サービスを提供するため、今後も医師の派遣を要請していく。 医学生、看護学生等奨学資金制度についてホームページを活用し、周知を図った。 	A
10	派遣医師の受け入れ態勢を整備し、地域の医療機関と連携した積極的な受け入れを行う。		

(2) 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保

No	計画	取り組み内容	評価
11	臨床研修医の研修プログラムの充実や、地域の学会・大学等への訪問機会を増加する。	<ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修の地域研修協力施設として研修医の受け入れを行った。 	A

(3) 医師の働き方改革への対応

No	計画	取り組み内容	評価
12	宿日直許可を取得するとともに管理者をはじめとした医療従事者全体の意識改革を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 時間外労働の現状を把握し、医師の負担軽減や業務改善に努めた。 	A

3. 新興感染症拡大時に備えた平時からの取り組み

(1) 感染防具等の備蓄管理

No	計画	取り組み内容	評価
13	感染防具やその他備品の必要数を適宜管理・補充する。	・中央倉庫において、感染防具やその他備品の必要数について、適宜在庫管理をし、常に2か月以上の備蓄数を確保した。	S

(2) 院内感染対策の徹底

No	計画	取り組み内容	評価
14	手指洗浄の徹底、3密回避の徹底、当院に従事する医療関係者及び当院に出入りする各関係者の健康管理、医療機器等実用機器のこまかな消毒の実施等を行う。	・発熱や呼吸器症状のある患者に対して受診対応を行い、手指衛生の徹底を行った。 ・当院に従事する医療関係者及び当院に出入りする各関係者の健康管理チェック、医療機器や物品、環境の高頻度接触部の消毒を実施した。	S

(3) 専門人材の確保・育成・体制等

No	計画	取り組み内容	評価
15	感染管理体制の整備、全職員を対象とした感染対策研修会やICT委員会・感染対策委員会を開催し、感染対策を強化する。	・毎月1回、ICT委員会・感染対策委員会を開催した。また、4月と11月に全職員を対象とした感染対策研修会を開催し、感染対策の強化を図った。	S

4. 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

No	計画	取り組み内容	評価
16	長期的な視点をもって、病院施設の管理や更新を適宜に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年一定額の修繕予算を計上し、施設・設備の保全を図っている。また、費用対効果を考慮し、更新の可否を決定している。 	A

(2) デジタル化への対応

No	計画	取り組み内容	評価
17	オンライン資格確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）の周知やオンライン予約等のデジタル化による医療の効率や質の向上に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護部門において、オンライン資格確認対応（携帯端末5台）やオンライン請求対応を行った。 ・発熱外来にマイナ保険証カードリーダーの設置や物品請求伝票のオンライン化などデジタル化の推進を図った。 	S

5. 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標

- ① 常勤医師を中心とした医療スタッフの確保
2-(1)を参照

② 患者サービスの向上

No	計画	取り組み内容	評価
20	医療スタッフの接遇などを強化し、患者サービスを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会及び勉強会等に参加し、医療スタッフとしての資質向上を図った。 ・倫理、抑制等に係るカンファレンスを定期開催し、実践に繋がっているか評価していった。 	S

③ 職員の意識改革

No	計画	取り組み内容	評価
21	病床利用率の向上や新たな診療報酬加算などの取得を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年12月に病床利用率の低い急性期病床5床を地域医療構想で不足する回復期病床（地域包括ケア病床）へと転換を行った。 令和6年度診療報酬改定で新設された「生活習慣病管理料」の新規の算定開始および「ベースアップ評価料」、「医療DX推進体制整備加算」を取得した。 	S
22	院内勉強会の開催や職員の外部研修会への参加も実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 院内勉強会（別表記載） 院外研修会（別表記載） 	A
23	部門間の垣根を超えたコミュニケーションの場を創造し、職員の活性化を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 多職種のカンファレンスを継続して実施した。 	A

④ 地域包括ケアシステムの推進

No	計画	取り組み内容	評価
24	急性期病院で急性期治療を経過した患者の受け入れや在宅等で療養を行っている患者の緊急時の受け入れなどを行い、1日あたり入院患者数・外来患者数の増加や病床利用率の向上等を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院からの転院を受け、在宅療養のための支援を実施した。 訪問看護ステーションと連携し、緊急時には円滑な入院の受け入れを行った。 1日あたり外来患者数は前年同数、入院患者数は前年比+5人となった。 レスパイト入院の受け入れを行い、介護者等の負担軽減に寄与した。 	S

※別表

令和6年度 院外研修会実績

月 日	研修会名	参加人数
4月1日	二次性骨折の予防のために	看護部
4月15日	心理的安全性の高い病棟・チームづくりの取り組み	11名
4月24日	栄養の評価・安全な食事介助（新人研修）	1名
5月15日	5年目以上主任未満のリーダーシップ	8名
5月18日	「セル看護提供方式」の導入と実際	1名
6月7日	第1回看護部会オンラインセミナー	1名
6月9日	東京消化器内視鏡技師会セミナー	2名
6月20日	千葉県看護協会職能集会 「地域共生における看護職の役割を考える」	2名
7月3日	看護補助体制指導者養成研修	2名
7/4～ 7/25 9/3～ 9/27	令和6年度実習指導者講習会	1名
7月8日	食べたいをかなえる！経口摂取ケアのポイント	1名
7/26～ 10/25	臨地実習オンラインセミナー	7名
	2024年度医療安全管理者養成研修	1名
8月29日	BLS/気管内挿管の介助（新人研修）	1名
9月5日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	1名
9/9～ 12-27	ジェネレーションギャップを乗り越えよう 若い職員への伝え方	5名
9月18日	令和6年度社会福祉施設における感染症対策研修会	1名
10月3日	令和6年度ヘルシーワークプレイス交流会	1名
10月7日	多重課題シュミレーション（新人研修）	1名
11月13日	効率的な改善活動へ導く業務調査完全ガイド	4名
11月20日	令和6年度院内感染対策講習会	1名
11月23日	災害看護学における支援活動の実際と研究	2名

11月30日	令和6年度輸血用製剤に関する研修会	1名
12月3日	令和6年度訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会	1名
12月17日	みんなで考えよう！准看護師制度	2名
1月9日	認定看護師教育課程ファーストレベル	1名
1月13日	専門職の多職種協働研修	3名
1月24日	災害看護学における支援活動の実際から学ぶ	8名
1月24日	千葉県国民健康保険直営診療施設協会 看護部会研修会 身体拘束と倫理	3名
2月19日	令和6年度千葉県看護協会 千葉県看護連盟合同研修会 社会人基礎力のはぐくみ方	1名
2月21日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了式	1名
2月21日	令和6年度千葉県看護管理者研修会	1名
3月6日	身体拘束を減らすための取り組み	5名
3月9日	成果を引き出す目標管理	1名

令和6年度 院内集団研修実績

月 日	研 修 会 名	対象者
4月12日	感染性胃腸炎について	全職員
4月23日	MRIの安全確保	全職員
5月	便秘について	看護部
6月20日	人工呼吸器勉強会	看護部
7月	スピーチロックについて	看護部
7月9日	倫理について	看護部
8月23日	感染対策技術研修会	経験5年以内の看護職員
10月22日	おむつの当て方	看護部
10月18日	ハイリスク薬について	全職員
10/1～ 12/31	看護補助者との協働	看護職員
10/1～ 11/31	看護師がする！身体拘束ゼロを目指す看護実践	看護部
11月1日	災害支援と災害時の感染対策について 感染症のトピックス	全職員
11月14日	痛み治療のい・ろ・は	全職員
12月6日	虐待とは	各事業所 職員他
12月20日	医療接遇オンラインセミナー	看護部

令和6年度 管理者研修実績

月 日	研 修 会 名	参加人数
4月15日	心理的安全性の高い病棟・チームづくりの取り組み	11名
9月5日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	1名
9/9～ 12-27	ジェネレーションギャップを乗り越えよう 若い職員への伝え方	5名
11月13日	効率的な改善活動へ導く業務調査完全ガイド	4名
11月23日	災害看護学における支援活動の実際と研究	2名
12月7日	ハラスメント防止研修	27名
1月9日	認定看護師教育課程ファーストレベル	1名
2月21日	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了式	1名

(2) 目標達成に向けた具体的な取り組み

No	計画	取り組み内容	評価
25	診療報酬の改正等への的確な対応と診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止や早期回収等、収入増加や収入確保対策に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な研修参加により診療報酬改正に対応した。また、査定内容に関して十分な精査をするとともに部署内で情報共有を図ることにより減点防止、請求漏れに対応した。 ・未収金対策として、連帯保証制度を導入。督促状の発送、介護サービスの口座振替の導入準備などの未収対策を行った。 	S
26	高度医療機器（MRI等）の稼働率を向上させるため、近隣病院をはじめ開業医等にも積極的なPRを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺医療機関への訪問、通知等によるPRのほか、ホームページ更新等を行い、積極的な検査受託に努めた。 	A
27	業務の効率化・業務量の適正化による人件費の節減を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進により業務プロセスの見直しを図り、効率的な業務遂行に努めた。 	A
28	後発医薬品の採用促進、同種・同効果なものの整理、購入方法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の規格単位数量の割合目標を85%以上と設定し、後発医薬品体制の見直しを行った。2025年1月～3月の実績は85%を超過しており、後発医薬品使用体制加算の引き上げを検討している。 	A
29	委託料については、委託内容、委託先及び契約方法等を全般的に見直すことによる既存業務の委託の適正化、効率化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な役務提供が可能な業者選定を行うとともに、契約内容の見直し及び入札等により費用の抑制を図った。 	A
30	病院の規模・機能に見合った機種を適正な価格で導入し、減価償却費等の抑制に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・購入物品については、業者提案のみに従わず、病院のニーズ、医療スタッフ及び事務スタッフの意見等を踏まえ、原則として合議制で機種選定を行い、費用の適正化を図った。 	A

(3) 経営指標に係る数値目標

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	評価
常勤医師数 (人)	11	11	10	10	A
経常収支比率 (%)	100.8	94.1	100.1	92.2	B
医業収益比率 (%)	71.8	72.9	81.9	74.1	B
修正医業 収支比率(%)	66.4	66.7	76.6	67.0	C
1日当たり 入院患者数 (人)	51	58	57	63	S
1日当たり 外来患者数 (人)	242	245	262	252	B
病床利用率 (%)	51.2	58.1	57.6	63.4	S
平均在院日数 (日)	23.1	17.6 (急性期)	21.2	18.9 (急性期)	A

6. 強化プランの点検・評価

No	計画	取り組み内容	評価
32	国保多古中央病院として期待される医療機能の実施状況についても併せて評価、検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 本プランの策定・推進について、知見を有する経営コンサルティング企業の技術的支援を受けながら、経営改善委員会及び病院運営企画会議においてより良い方向性を検討、模索しつつ、経営状況や本プランの進捗状況について、点検・評価を行った。 	A

Ⅲ 今後に向けての課題と対策

持続可能な地域医療体制を確保するための直近の課題は、資金の確保にあります。令和6年度は、診療報酬改定があり、新設された診療報酬の対応を行いました。

福祉居宅サービスを含む外来収益については、患者数が増加しているにもかかわらず、コロナウイルス関連加算の減算及び診療報酬改定の影響により診療単価が減少してしまい、外来収益は減少しました。介護医療院を含む入院収益については、令和5年度に引き続き、病床利用率が改善したことで入院収益は増加しており、医業収入自体は増加していますが、昨今の人件費の増加や物価高騰により費用は継続的に増加しているため、経常損益は減少しています。キャッシュフローで業務活動により得られるキャッシュをより多くすることが急務であり、収入・支出両面からの課題整理し対策を講じることで収支バランスの改善を図ることが必要となります。

令和7年度に増床する地域包括ケア病床の稼働率維持や、外来の生活習慣病管理料の算定数増加等、今後も病院機能の最適化を図りながら、経常損益の黒字化を実現するため経営と管理を徹底していきます。

今後も地域の基幹病院として、町民の命と健康を守り、安定した医療を継続して提供するため経営改善の取り組みを強化し、強化プランの達成に向け努力いたします。

(別紙)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位：百万円、%)

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	備 考
収 入	1. 医業収入	1,651	1,758	1,916	1,820	
	(1) 料金収入	1,430	1,510	1,692	1,548	
	入院収益	812	906	963	959	
	外来収益	618	604	729	589	
	(2) その他	221	248	224	272	
	うち他会計負担金	125	150	125	173	
	うち基準内繰入金	78	83	78	85	
	うち基準外繰入金	47	67	47	88	
	2. 医業外収益	767	605	520	533	
	(1) 他会計負担金	232	229	232	227	
	うち基準内繰入金	157	173	157	167	
	うち基準外繰入金	75	56	75	60	
	(2) 他会計補助金	112	119	112	126	
	一時借入金利息分	0	0	0	0	
	その他	112	119	112	126	
	(3) 国(県)補助金	242	73	4	7	
	(4) 長期前受金戻入	143	151	134	138	
	(5) その他	38	33	38	35	
経常収益	2,418	2,363	2,436	2,353		
支 出	1. 医業費用	2,298	2,413	2,339	2,457	
	(1) 職員給与費	1,343	1,448	1,370	1,505	
	基本給	643	655	670	694	
	退職給付費	0	0	0	0	
	その他	700	793	700	811	
	(2) 材料費	183	187	183	192	
	うち薬品費	98	101	98	102	
	(3) 経費	545	544	548	548	
	うち委託料	275	284	277	311	
	(4) 減価償却費	216	227	227	205	
	(5) その他	11	7	11	7	
	2. 医業外費用	100	97	95	95	
	(1) 支払利息	13	8	8	8	
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	
(2) その他	87	89	87	87		
経常費用	2,398	2,510	2,434	2,552		
経常損益	20	▲147	2	▲199		

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	備考
特別 損 益	特別利益	0	0	0	0	
	うち他会計繰入金	0	0	0	0	
	特別損失	1	0	0	1	
	特別損益	▲1	0	0	0	
純損益		19	▲147	2	▲200	
累計欠損金		2,401	2,548	2,392	2,748	
流動資産		565	478	491	345	
うち未収金		358	255	323	266	
流動負債		314	319	348	358	
うち一時借入金		0	0	0	0	
うち未払い金		73	76	73	84	
翌年度繰入財源		0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額		0	0	0	0	
単年度資金収支額		113	▲92	22	▲172	
累積欠損金比率		145.4	144.9	124.9	151.0	
医業収支比率		71.8	72.9	81.9	74.1	
修正医業収支比率		66.2	66.6	76.6	67.0	
健全化法施行令第 17 条によ り算定した事業の規模		1,527	1,651	1,802	1,758	

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：百万円）

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	備 考
収 入	1. 企業債	84	88	50	53	
	2. 他会計出資金	8	8	8	7	
	3. 他会計負担金	148	94	94	100	
	うち基準内繰入金	148	73	94	58	
	うち基準外繰入金	0	21	0	42	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	
	6. 国（県）補助金	0	6	0	9	
	7. 工事負担金	0	0	0	0	
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	
	9. その他	2	0	0	0	
	収入計	270	196	152	169	
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当金	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分	0	0	0	0	
純計	270	196	152	168		
支 出	1. 建築改良費	116	92	60	66	
	うち職員給与費	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	241	149	144	134	
	うち建設改良のための企業債分	241	149	144	93	
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	
	3. 他会計長期借入金返済金	0	0	0	0	
	4. その他	4	4	6	1	
うち繰延勘定	0	0	0	0		
支出計	361	245	210	201		
差引不足額		91	49	58	33	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	90	48	58	32	
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	
	4. その他	1	1	0	1	
計	91	49	58	33		
補填財源不足額		0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額		0	0	0	0	
実質財源不足額		0	0	0	0	
他会計借入金残高		0	0	0	0	
企業債残高		988	927	850	846	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：百万円)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (目標)	令和 6 年度 (実績)	備 考
収益的収支	469 (122)	498 (123)	469 (122)	526 (149)	
資本益収支	148 (8)	102 (29)	94 (8)	106 (49)	
合 計	617 (130)	600 (152)	563 (130)	632 (198)	

※ () 内はうち基準外繰入金額を記入すること。